

優先的に接種する対象者について

対象者		人数	
優先接種対象者	①インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者(救急隊員含む。)	約100万人	
	②	妊婦	約100万人
		基礎疾患を有する者	約900万人
	③1歳～小学校3年生に相当する年齢の小児	約1,000万人	
④	・1歳未満の小児の保護者 ・優先接種対象者のうち、身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等	約200万人	
その他	小学校4～6年生、中学生、高校生に相当する年齢の者	約1,000万人	
	高齢者(65歳以上)(基礎疾患を有する者を除く)	約2,100万人	
		約5,400万人	

➡ 上記以外の者に対する接種については、上記の者への接種状況等を踏まえ、対応。

ワクチンの確保について

○年度内に、国内産ワクチン・輸入ワクチンあわせて、約7700万人分程度(2回接種の場合)確保見込み。

国内

- ・10月19日(月)の週から順次接種開始
- ・年度内2700万人分程度確保予定

輸入

- ・12月末～1月に輸入開始見込み
- ・年度内5000万人分程度確保予定

※輸入ワクチンの確保のため、必要な立法措置を速やかに講じる。

(参考):ワクチンの接種回数について

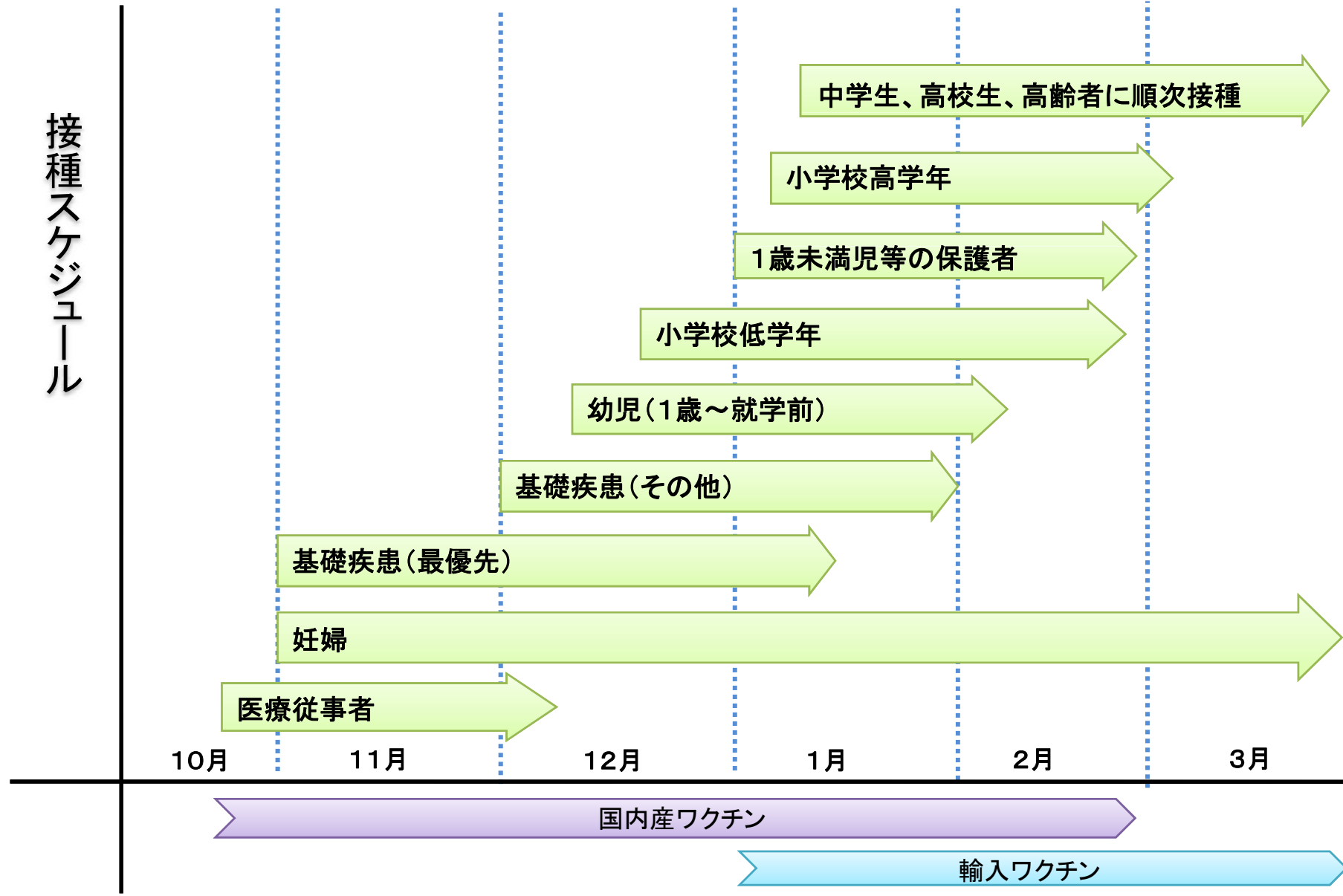
○現時点では、2回接種を前提

➡ 臨床試験の結果等を踏まえ、現在、見直し案を検討中

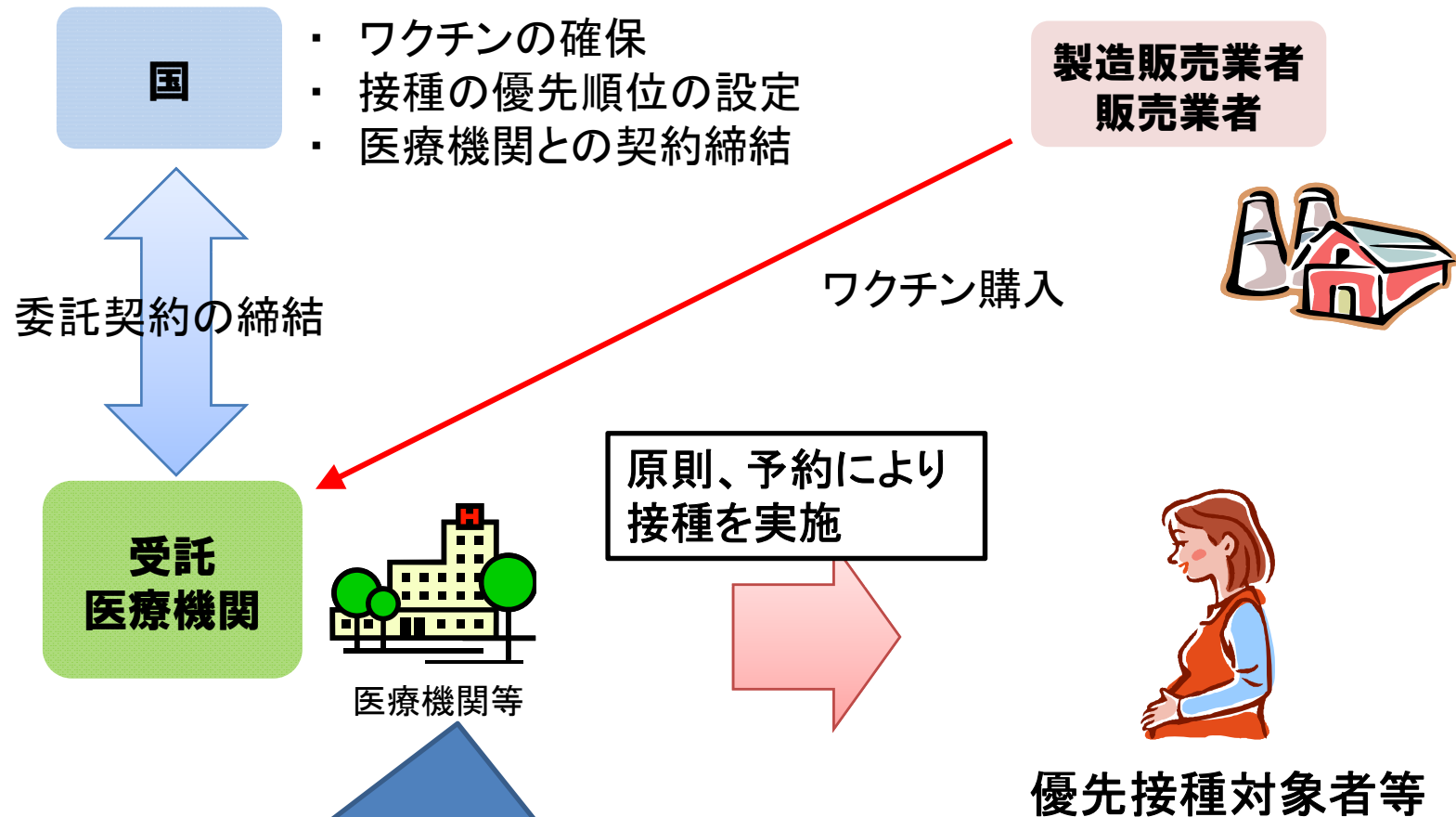
※ 輸入ワクチンについては、特例承認時(12月頃を想定)に判断予定

接種スケジュールの目安

※ 地域によって、若干異なる可能性がある。



ワクチン接種事業のスキーム



具体的なスケジュール等は、かかりつけの医療機関や市町村にお問い合わせ下さい

費用負担について

○費用負担については、実費を徴収。

接種費用 : 合計 6150円
1回目 3600円
2回目 2550円(※)

※ 1回目と異なる医療機関で接種する場合は3600円
(基本的な健康状態等の確認が必要なため)

○所得の少ない世帯の負担軽減

- ・国としては、市町村民税非課税世帯(人口の約3割)を軽減できる財源を措置
- ・市町村は、これを踏まえ軽減措置の内容を今後決定

➡ 具体的内容については、今後、市町村において、決められる予定。

ワクチンの有効性、安全性について

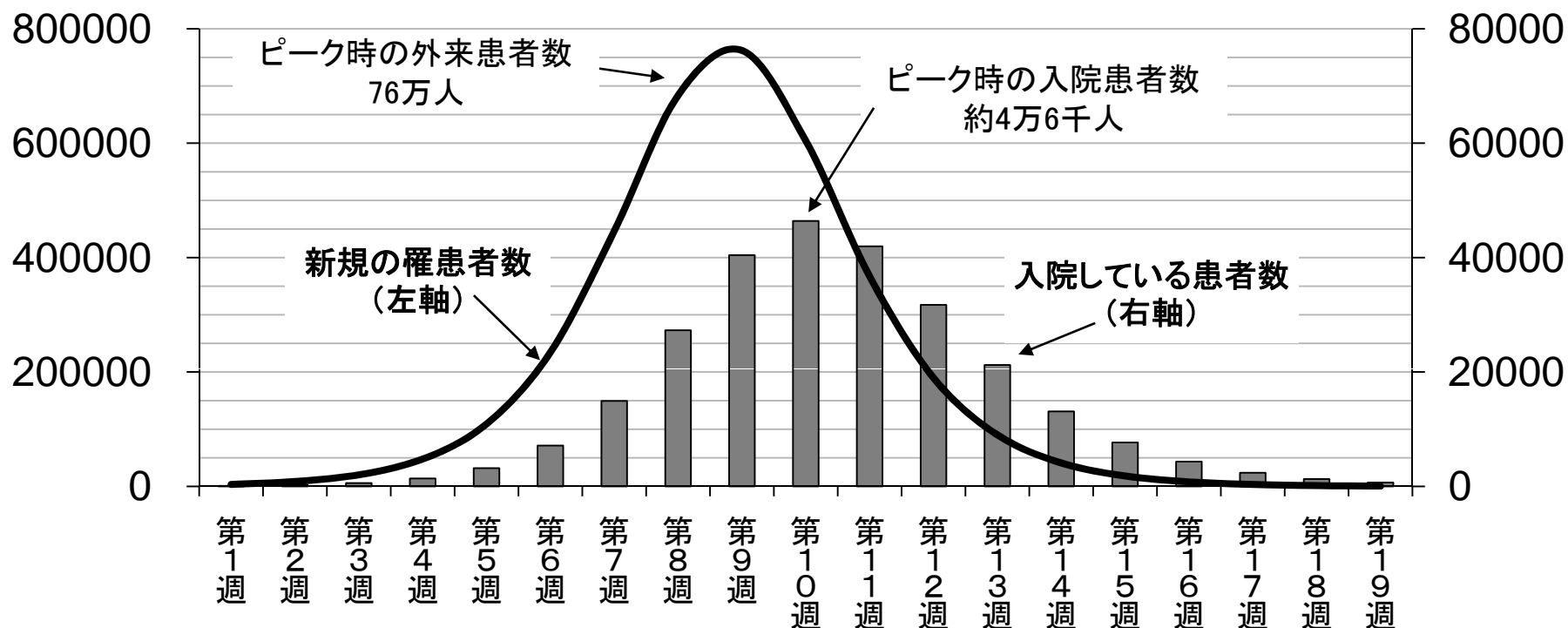
- インフルエンザワクチンには、限界がある。
 - －重症化、死亡の防止について、一定の効果が期待
 - －感染防止、流行の阻止の効果は、保証されていない
 - 稀ではあるが重篤な副作用も起こりうる。
 - ・ 国内産ワクチン
 - －安全性は、季節性インフルエンザワクチンと同程度と考えられる
 - ・ 輸入ワクチン
 - －国内産ワクチンと、製造法、成分、接種方法等が違い、有効性・安全性が異なる可能性がある。
- ・ 副反応を迅速に把握し、当該情報を専門家により、評価する仕組みを構築し、速やかに対応。
 - ・ 予防接種法に準じた救済制度の創設を予定(法案)。

医療体制の確保

新型インフルエンザの流行シナリオ

	中位設定	高位設定
発症率	20%	30%
入院率	1.5%	2.5%
重症化率	0.15%	0.5%

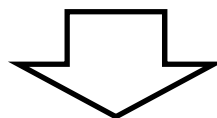
※ 各都道府県において医療体制を確保するための参考として示す仮定の流行シナリオであり、実際の流行予測を行ったものではない。



大規模な流行が生じた場合に備えた医療体制

《課題》

1. 重症患者数の増加に対応できる病床等の確保
2. 重症患者の救命を最優先とする診療体制の充実
3. 基礎疾患を有する者等の感染防止対策の強化



- 罹患率や重症化率等を内容とする「新型インフルエンザの流行シナリオ」の提供や、医療提供体制の確保・取扱いに関する情報提供を行い、都道府県の対応を支援
- 都道府県、関係団体等に対し具体的な取り組みを要請